

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 7 月 29 日 (金) 第 332 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 告 示

- 計量器の定期検査の実施 (商工政策課取扱い) 1
  - 県営土地改良事業の工事の完了 (農地整備課取扱い) 3
  - 公共測量の実施 (3件) (監理課取扱い) 3
  - 建築基準法に基づく特定工程及び特定工程後の工程の指定 (建築課取扱い) 3
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (北薩地域振興局取扱い) 4
- 選 挙 管 理 委 員 会 告 示**
- 政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 4

## 告 示

## 鹿児島県告示第618号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和4年7月29日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 定期検査の実施の期日、区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
令和4年9月6日	13:30~16:30	曾於市	財部中央公民館
令和4年9月7日	9:30~12:30	曾於市	岩川地区農業構造改善センター
令和4年9月7日	14:00~16:30	曾於市	末吉総合センター
令和4年9月8日	9:30~12:00	曾於市	末吉総合センター
令和4年9月12日	10:30~12:00	鹿屋市	串良公民館細山田分館
令和4年9月12日	13:30~16:00	鹿屋市	串良公民館別館大ホール
令和4年9月13日	9:30~16:00	鹿屋市	鹿屋市コミュニティセンター吾平振興会館
令和4年9月14日	9:30~14:00	鹿屋市	百引校区公民館
令和4年9月15日	11:00~14:00	鹿屋市	古江コミュニティ消防センター
令和4年9月15日	15:00~16:00	鹿屋市	高須地区学習センター
令和4年9月16日	9:30~11:30	鹿屋市	大始良地区学習センター
令和4年9月16日	13:00~14:30	鹿屋市	高隈地区交流促進センター屋内運動場
令和4年9月20日	10:30~16:00	鹿屋市	鹿屋市役所第1別館
令和4年9月21日	9:30~16:00	鹿屋市	鹿屋市役所第1別館
令和4年9月22日	9:30~14:00	鹿屋市	鹿屋市役所第1別館

令和 4 年 9 月 27 日	13 : 00 ~ 16 : 00	志布志市	泰野地区公民館
令和 4 年 9 月 28 日	9 : 30 ~ 16 : 00	志布志市	志布志市文化会館
令和 4 年 9 月 29 日	9 : 30 ~ 16 : 00	志布志市	有明地区公民館
令和 4 年 9 月 30 日	9 : 30 ~ 12 : 00	志布志市	有明地区公民館
令和 4 年 10 月 3 日	10 : 00 ~ 15 : 00	始良市	始良公民館
令和 4 年 10 月 4 日	10 : 00 ~ 15 : 00	始良市	重富地区公民館
令和 4 年 10 月 5 日	10 : 30 ~ 11 : 30	始良市	帖佐地区公民館
令和 4 年 10 月 5 日	13 : 00 ~ 14 : 30	始良市	山田地区公民館
令和 4 年 10 月 6 日	10 : 00 ~ 15 : 00	始良市	始良市シルバー人材センター蒲生支部
令和 4 年 10 月 7 日	10 : 00 ~ 14 : 00	始良市	始良市シルバー人材センター蒲生支部
令和 4 年 10 月 12 日	10 : 00 ~ 11 : 30	始良市	陶夢ランド
令和 4 年 10 月 12 日	13 : 00 ~ 15 : 00	始良市	加治木体育館
令和 4 年 10 月 13 日	10 : 00 ~ 14 : 00	始良市	加治木体育館
令和 4 年 10 月 14 日	10 : 00 ~ 14 : 00	始良市	加治木体育館
令和 4 年 10 月 18 日	14 : 00 ~ 14 : 30	中種子町	中種子町漁民研修施設
令和 4 年 10 月 18 日	15 : 30 ~ 16 : 30	中種子町	本村公民館
令和 4 年 10 月 19 日	9 : 30 ~ 16 : 30	中種子町	中種子町コミュニティ防災センター
令和 4 年 10 月 20 日	9 : 30 ~ 16 : 30	南種子町	南種子町役場庁舎裏車庫
令和 4 年 10 月 21 日	9 : 30 ~ 11 : 00	南種子町	南種子町役場庁舎裏車庫
令和 4 年 10 月 24 日	16 : 00 ~ 16 : 30	西之表市	国上中央公民館
令和 4 年 10 月 25 日	9 : 30 ~ 10 : 30	西之表市	種子屋久農業協同組合東海出張所集荷場
令和 4 年 10 月 25 日	11 : 30 ~ 13 : 30	西之表市	種子屋久農業協同組合伊関集荷場
令和 4 年 10 月 25 日	14 : 30 ~ 16 : 00	西之表市	安城区長事務所
令和 4 年 10 月 26 日	9 : 30 ~ 10 : 30	西之表市	古田中央公民館
令和 4 年 10 月 26 日	11 : 20 ~ 12 : 00	西之表市	住吉中央公民館
令和 4 年 10 月 26 日	13 : 30 ~ 16 : 30	西之表市	西之表市民体育館
令和 4 年 10 月 27 日	9 : 30 ~ 16 : 00	西之表市	西之表市民会館
令和 4 年 10 月 28 日	9 : 30 ~ 11 : 30	西之表市	西之表市民会館
令和 4 年 11 月 2 日	10 : 00 ~ 14 : 00	十島村	十島村乗船待合所
令和 4 年 11 月 4 日	10 : 00 ~ 14 : 00	三島村	三島村乗船待合所
令和 4 年 11 月 9 日	10 : 30 ~ 16 : 00	湧水町	栗野中央公民館
令和 4 年 11 月 10 日	9 : 30 ~ 14 : 00	湧水町	湧水町役場吉松庁舎
令和 4 年 11 月 15 日	10 : 00 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市溝辺総合支所
令和 4 年 11 月 16 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市横川総合支所
令和 4 年 11 月 17 日	10 : 30 ~ 16 : 00	霧島市	霧島市牧園アリーナ
令和 4 年 11 月 18 日	9 : 30 ~ 14 : 00	霧島市	霧島市霧島公民館
令和 4 年 11 月 21 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市土地開発公社
令和 4 年 11 月 22 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市土地開発公社
令和 4 年 11 月 24 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市国分武道館
令和 4 年 11 月 25 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市国分武道館
令和 4 年 11 月 29 日	10 : 30 ~ 15 : 00	霧島市	霧島市国分武道館
令和 4 年 11 月 30 日	11 : 00 ~ 14 : 30	霧島市	霧島市福山総合支所
令和 4 年 12 月 6 日	10 : 30 ~ 11 : 30	垂水市	新城地区公民館
令和 4 年 12 月 6 日	13 : 00 ~ 14 : 00	垂水市	柁原地区公民館
令和 4 年 12 月 7 日	10 : 30 ~ 11 : 30	垂水市	松ヶ崎地区公民館

令和 4 年 12 月 7 日	13 : 00 ~ 14 : 30	垂水市	協和地区公民館
令和 4 年 12 月 8 日	10 : 30 ~ 14 : 30	垂水市	垂水地区公民館
令和 4 年 12 月 9 日	10 : 30 ~ 14 : 30	垂水市	垂水地区公民館

## 2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり，分銅及びおもり

## 3 指定定期検査機関の名称

一般社団法人鹿児島県計量協会

## 4 その他

特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 1 項の規定により，特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は，令和 4 年 6 月 2 日から令和 5 年 2 月 28 日までとする。

**鹿児島県告示第 619 号**

土地改良事業県営かんがい排水（農業用排水施設整備）東部地区の工事は，昭和 48 年 3 月 31 日に完了した。

令和 4 年 7 月 29 日

鹿児島県知事 塩田康一

**鹿児島県告示第 620 号**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により，大島支庁徳之島事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 4 年 7 月 29 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 作業の種類 公共測量（確定測量）

## 2 作業の期間 令和 4 年 6 月 22 日から令和 5 年 3 月 17 日まで

## 3 作業の地域 伊仙町面縄地内

**鹿児島県告示第 621 号**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により，大隅地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 4 年 7 月 29 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 作業の種類 公共測量（写真測量による数値地形図作成）

## 2 作業の期間 令和 4 年 6 月 28 日から同年 10 月 5 日まで

## 3 作業の地域 大崎町永吉地内

**鹿児島県告示第 622 号**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により，北薩地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 4 年 7 月 29 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 作業の種類 公共測量（写真測量による数値地形図作成）

## 2 作業の期間 令和 4 年 7 月 20 日から同年 11 月 1 日まで

## 3 作業の地域 さつま町羽有地内

**鹿児島県告示第 623 号**

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号。以下「法」という。）第 7 条の 3 第 1 項第 2 号及び同条第 6 項の規定により，特定工程及び特定工程後の工程を次のとおり指定し，令和 4 年 9 月 1 日から施行する。

令和 4 年 7 月 29 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 中間検査を行う区域  
県下全域（鹿児島市の区域を除く。）
- 2 中間検査を行う期間  
令和 4 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日まで
- 3 中間検査を行う建築物の構造、用途及び規模  
鉄筋コンクリート造その他これに類する構造の建築物のうち、法別表第 1(イ)欄(1)項から(4)項までに掲げる用途（共同住宅を除く。）に供する建築物で、建築する部分の延べ面積が 500 平方メートルを超え、かつ、階数が 3 以上のもの
- 4 指定する特定工程  
2 階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事の工程
- 5 指定する特定工程後の工程  
2 階の床及びこれを支持するはりに配置された鉄筋をコンクリートその他これに類するもので覆う工事の工程
- 6 適用の除外  
次に掲げる建築物については、この告示の規定は、適用しない。  
(1) 法第 68 条の 20 の認証型式部材等である建築物  
(2) 法第 85 条の適用を受ける建築物

## 北薩地域振興局告示第 10 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和 4 年 7 月 29 日

北薩地域振興局長 橋木宏幸

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ぼかぼかハウス	薩摩川内市中郷一丁目 5-3	社会福祉法人麦の芽福祉会	鹿児島市川上町 680 番 3	内田 芳夫	令和 4 年 7 月 15 日	短期入所

## 選挙管理委員会告示

## 鹿児島県選挙管理委員会告示第 61 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による設立の届出があった政治団体、法第 7 条第 1 項の規定による異動の届出があった政治団体及び法第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和 4 年 7 月 29 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 設立の届出があった政治団体  
その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）  
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
うえぞのかずのぶ後援会	上園 和信	上園 帰生子	熊毛郡南種子町中之上 2787-4	令和 4 年 6 月 9 日
鹿児島県パン協同組合連盟	木元 繁	木元 繁	鹿児島市鴨池新町 14 番 3 号	令和 4 年 6 月 1 日
稼ぐ、守る、つな	岩重 鈴美	岩重 鈴美	鹿児島市伊敷台 4-18	令和 4 年

ぐ。これからの鹿 児島の会			-11	6月8日
しきね仁貴後援会	鋪根 仁貴	鋪根 仁貴	志布志市志布志町内之 倉530	令和4年 6月1日
重村健二後援会	重村 健二	重村 健二	霧島市隼人町見次1115 デビュース隼人207号	令和4年 6月2日

## 2 異動の届出があった政治団体

## (1) 政党の支部

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
国民民主党鹿児島 県総支部連合会	田村 麻美	代表者の氏 名	田村 麻美	田村 まみ	令和4年 6月7日
自由民主党鹿児島 県宅建支部	丸峯 正史	会計責任者 の氏名	西倉 宏	溝口 正人	令和4年 6月16日
自由民主党鹿児島 県郵政政治連盟支 部	中島 秀一	主たる事務 所の所在地	奄美市住用町 城379	垂水市新城 287-3	令和4年 5月31日
		代表者の氏 名	中島 秀一	桑波田 朗	
		会計責任者 の氏名	藤原 勇作	海陸 伸久	

## (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

## ア 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
みたぞのさとし後 援会	三反園 訓	会計責任者 の氏名	松本 克彦	中園 勝彦	令和4年 6月17日

## イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
鹿児島県行政書士 政治連盟	小西 正則	政治団体の 名称	鹿児島県行政 書士政治連盟	行政書士政治 連盟	令和4年 6月1日
鹿児島県建築士事 務所政治連盟	外村 選	代表者の氏 名	外村 選	梅野 一郎	令和4年 5月30日
		会計責任者 の氏名	東野 幸史良	大原 一郎	
鹿児島県宅建政治 連盟	桑鶴 悟	会計責任者 の氏名	西倉 宏	溝口 正人	令和4年 6月16日
鹿屋市医師連盟	池田 大輔	代表者の氏 名	池田 大輔	小倉 修	令和4年 6月9日
		会計責任者 の氏名	岩元 正広	楯林 義寛	
九州南部たばこ販 売政治連盟鹿児島 支部	二之宮 行 宣	会計責任者 の氏名	竹内 良一	赤尾 秀雄	令和4年 5月31日
日本共産党まつぎ き真琴後援会	松崎 達朗	政治団体の 区分	国会議員関係 政治団体以外 の政治団体	法第19条の7 第1項第2号 に係る国会議 員関係政治団 体	令和3年 12月31日

久井まさたか後援会	鋪根 仁貴	政治団体の名称	久井まさたか後援会	しきね仁貴後援会	令和4年6月11日
-----------	-------	---------	-----------	----------	-----------

## 3 資金管理団体の指定の届出があつた政治団体

届出をした者の氏名	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日
重村 健二	重村 健二	鹿児島県議会議員	重村健二後援会	霧島市隼人町見次1115デビュース隼人207号	令和4年6月1日